誰もが希望と夢を持てる社会を目指して

(竹下義樹)

I 失明からの再出発

- 1 失明と自分探し
 - (1)昭和40(1965)年,14歳(中学3年)の時,外傷性網膜剥離で 失明。以後,石川県立盲学校高等部に入学。
 - (2)盲学校での生活
 - 一 音楽との出会い(クラシックギターとトランペットを習い始め, 盲学校にギターサークルとブラスバンドを作る), 弁論大会に出場(全国盲学校大会やNHK「青年の主張」地方大会に出場など)。読書感想会を契機に、普通学校の生徒との交流が始まる。
 - (3) 高校3年の時、大学進学を決め、弁護士を目指すことを決意。

2 弁護士になるまで

- (1)京都府立盲学校(普通課専攻科)で2年間の受験生活を経て、昭和46 (1971)年に龍谷大学法学部に入学。
- (2)法務省に点字受験を要請。2年間の運動が実り、日本で最初の点字による司法試験が昭和48(1973)年に実施される。
- (3)法文や専門書の点訳及び音訳は、全てボランティアの協力で作成。10年間の受験生活の中で、点字本が約200冊、録音テープは約1000本が整った。
- (4) 受験勉強における仲間達
 - 一 龍谷大学内での勉強会の結成。他大学に出向き、勉強会に参加する (立命館大学・京都大学)。
- (5)9回目の挑戦で、昭和56(1981)年に司法試験に合格。

Ⅱ 社会保障運動と私

1 弁護士としての初心

一 医療過誤,労災事件,障害者問題。そして,「一人の声を大事に出来る 弁護士」を目指す。

2 障害者運動と私

一 京都の障害者団体での役員を務めた後、平成18(2006)年から、 全国組織の役員を引き受ける。視覚障害者だけでなく、障害者全体の運動にも関わるようになる。

3 貧困問題が弁護士活動の柱となる

一 全国の生活保護をはじめとする社会保障を巡る争訟を担当し、平成7(1995)年に、全国生活保護裁判連絡会を結成し、平成18(2006)年以後は、日弁連でも貧困問題を取り組むようになる。

4 国の社会保障審議会に参画

一 社会保障審議会障害者部会,労働政策審議会障害者雇用分科会,内閣 府に設置された障害者政策委員会の委員等を務める。